記者発表資料

平成２８年　６月２７日
東 北 地 方 整 備 局

第３１回「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を開始します

～魅力あふれる地域活動のご応募をお待ちしております～

地域づくり活動に取り組む団体を対象として、
本日より**「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を開始**いたします。
「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設された国土交通大臣表彰であり、地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ地域活動を一体の成果として評価し、表彰することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指し実施しています。

募集スケジュール（予定）

- 平成２８年　６月２７日（月）　募集開始
- 平成２８年　９月　２日（金）　募集締め切り
- 平成２８年１０月～１２月　選定委員会による選定
- 平成２９年　１月～　選定結果の公表

添　付　資　料

- 資料１　平成２８年度「手づくり郷土賞」応募要領
- 資料２　平成２８年度「手づくり郷土賞」募集パンフレット
- 参考資料１、２　東北地方において昨年受賞した取組の概要

東北地方における昨年の受賞実績（一般部門）

H27　秋田県仙北市　癒しの渓流づくり　～生保内川の自然と防災～

H27　山形県長井市　最上川フットパス　～かわからまちへ、まちからかわへ～

これらは、地域の資源と社会資本を有効活用し、活動しています。受賞団体からは、受賞により「地域づくり活動が活発になった」「より多くの人々が参加するようになった」などのコメントを頂いており、地域づくり活動の更なる飛躍のきっかけやアピールポイントにしていただいております。

※応募に必要な書類等の様式については、下記のＵＲＬにアクセスすると入手できます。
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html

※国土交通本省においても記者発表を実施しております。

発表記者会　：　宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局
代表　０２２－２２５－２１７１
企画部　企画課長補佐　桐山（きりやま）　久夫（ひさお）　（内線３１５６）

資料１

平成２８年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

１．「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設され、平成２８年度で３１回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

２．応募について

１）応募者の資格

地域の社会資本*を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。なお、社会資本を管理する地方公共団体については、複数での応募が可能です。

＊ 原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含みます。

２）表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の２部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本およびそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果を対象とします。

さらに、受賞団体の中から、２．６）記載の発表会にて各部門のグランプリを選出します。

３）募集期間

平成２８年６月２７日（月）～９月２日（金）　※消印有効

４）応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙及び参考資料）を、３）募集期間内にお近くの各地方整備局等（「５．問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

ＵＲＬ： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html

５）応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
② 行政機関の主導のみで推進され、地域活動としての自立性が乏しい活動
③ 活動期間が概ね３年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
⑤ 今回の応募内容で、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を、過去に受けているもの （内容の発展が認められれば可）

６）発表会（交流会）

受賞団体決定後、東京都内において、受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を下記のスケジュールで予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。会場までの交通費等は１団体につき２名様分までご用意する予定です。詳細につきましては、改めて受賞団体へお知らせいたします。

７）今後のスケジュール（予定）

募集開始	（平成２８年　６月２７日）
募集締め切り	（平成２８年　９月　２日）

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。
応募の対象とならないものがあった場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定	（平成２８年１０月～平成２８年１２月）
選定結果の公表	（平成２９年　１月）
発表会（交流会）	（平成２９年　１月～平成２９年　２月）
認定証授与式	（平成２９年　２月～）

３．選定について

１）選定方法

一般部門及び大賞部門は、応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上、選定します。各部門のグランプリは、発表会での活動当事者によるプレゼンテーション等を踏まえて選出します。

２）選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。　など）

② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。　など）

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果のうち、「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。　など）

３）選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
（地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等）

② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
（新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等）

③ 地域づくりへの成果及び波及効果
（地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等）

④ 今後の活動の継続性・発展性
（住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等）

⑤ 他の参考となるような先進性・先導性

⑥ その他（上記以外の特に優れた内容）

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

⑦ 社会資本の地域への定着状況
（地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している等）

⑧ 活動の継続状況
（規模を広げながら着実に継続している 等）

⑨ 活動の発展状況
（新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等）

４）選定結果の公表等

選定結果の公表は、平成２９年１月を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

４．その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。
○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。
○添付する写真について

・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分

ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

５．問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課事業調整第二係

〒100-8918　東京都千代田区霞が関２－１－３　　TEL：03-5253-8111

（各地方整備局等　※応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511　札幌市北区北八条西２丁目　　TEL：011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係

〒980-8602　仙台市青葉区本町 3-3-1　　TEL：022-225-2171

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係

〒330-9724 さいたま市中央区新都心２－１　　TEL：048-600-1330

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒950-8801　新潟市中央区美咲町１－１－１　　TEL：025-370-6687

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係

〒460-8514　名古屋市中区三の丸２－５－１　　TEL：052-953-8127

近畿地方整備局 企画部 企画課 施策分析評価係

〒540-8586　大阪市中央区大手前１－５－４４　　TEL：06-6942-1141

中国地方整備局 企画部 広域計画課　企画第二係

〒730-8530　広島市中区上八丁堀６－３０　　TEL：082-511-6120

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554　高松市サンポート３－３３　　TEL：087-811-8309

九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係

〒812-0013　福岡市博多区博多駅東２－１０－７　　TEL：092-471-6331

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係

〒900-0006　那覇市おもろまち２－１－１　　TEL：098-866-1908

以上

※掲載写真は平成27年度受賞団体の一例です。


長岡中央商店街振興組合
（京都府長岡京市）


癒しの渓流・里・まちネット（秋田県仙北市）


八日市南高等学校（滋賀県東近江市）


葛西親水四季の道（東京都江戸川区）

資料2

国土交通省大臣表彰
手づくり郷土賞

「手づくり郷土賞」募集

平成28年度（第31回）

磨いて 光った 郷土自慢

募集期間 平成28年6月27日～9月2日


千年あかり実行委員会（大分県日田市）


駒生川に魚道をつくる会
（北海道網走郡美幌町）


しれとこウトロフォーラム21
（北海道斜里郡斜里町）


長井市かわまちづくり推進協議会
（山形県長井市）


環境美化を考える会（長崎県西海市）

主催：国土交通省

「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和６１年度に創設され、平成２８年度で３１回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本*及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果

*原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備･管理するものも含みます。

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

※「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

応募方法

■応募団体（各部門共通）

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。

■応募資料

応募用紙及び参考資料とその電子データ

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html）

■応募方法

応募資料を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあった場合は、各地方整備局等よりその旨通知いたします。

■発表会ついて

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。

平成28年6月27日	平成28年9月2日	平成28年10月～12月	平成29年1月～	平成29年2月～
募集開始	募集締切	選定委員会開催	選定結果発表・発表会	認定証授与式

問い合せ先

○各地方整備局等 （応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課	TEL：011-709-2311	札幌市北区北八条西2丁目
東北地方整備局 企画部 企画課	TEL：022-225-2171	仙台市青葉区本町3-3-1
関東地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：048-600-1330	さいたま市中央区新都心2-1
北陸地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：025-370-6687	新潟市中央区美咲町1-1-1
中部地方整備局 企画部 企画課	TEL：052-953-8127	名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿地方整備局 企画部 企画課	TEL：06-6942-1141	大阪市中央区大手前1-5-44
中国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：082-511-6120	広島市中区上八丁堀6-30
四国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：087-811-8309	高松市サンポート3-33
九州地方整備局 企画部 企画課	TEL：092-471-6331	福岡市博多区博多駅東2-10-7
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課	TEL：098-866-1908	那覇市おもろまち2-1-1

○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課　TEL：03-5253-8111　東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省の手づくり郷土賞ホームページにて、過去の受賞事例等をご覧いただけます。
（http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/）

手づくり郷土賞 で 検索

参考資料１

《一般部門》 ＮＰＯ法人「癒しの渓流・里・まち」ネット
癒しの渓流づくり
～生保内川の自然と防災～

社会資本の概要

八幡平山系の生保内川流域では、脆弱な地質のため大雨の度、土砂災害に見舞われてきました。この土砂災害から人々の命と暮らしを守るための砂防ダムと、カジカやホタルが生息する多様な自然環境の両立を図るため、地域特性と生態系に配慮した透過型大暗渠砂防えん堤が造られました。

砂防施設の周辺には杉木立の中を散策できる遊歩道と水辺施設が整備されたことで、市民の交流の場となっており、大暗渠をメインとした砂防事業の学習の場としても活躍しています。



昭和３５年８月　田沢湖水害



生保内川大暗渠砂防堰堤

取組の背景、取組概要と創意・工夫

生保内地区は急速な少子高齢化と、火山地域特有の脆弱な地質等に起因する荒廃地からの度重なる土砂災害の危険にさらされています。こうした中で、地域を越えた交流や助け合う町づくりを目指し、環境に適した大暗渠と多様な自然に恵まれた地域の宝「生保内川」を活かした活動を行っています。

平成 20 年度から毎年、角館高等学校インターアクト部などの協力により、水辺や森の自然と触れあい、親子・高齢者との交流イベント「生保内川癒しウォーク＆交流会」を開催しています。また学識経験者の講演会を含む市民レベルでの環境に関する癒しの渓流の意義及び防災意識の向上、田沢湖水害から学ぶフォーラムを関係団体と共同で開催し、将来への自然環境保全の大切さ、防災対応や過去の悲惨な災害の継承を語り合う活動を実施しています。

取組の背景、取組概要と創意・工夫

癒しの渓流においては、健常者のみならず体力的に弱い子供や高齢者・心身に障害のある方たちに、生保内川で元気いっぱいに自然、大暗渠とふれあえるイベントを開催しています。



小学生へ砂防堰堤についての総合学習の実施



世代間を超えて自然とふれあいながら交流を深める参加者

活動の成果や波及効果等

恒例イベント「癒しのウォーク＆交流会」では、子どもからお年寄りまで 80～100 名の参加者があり、森林を縫う約 2km の散策路ウォーキングのほか、渓流での川遊び、イワナ取りを通じて自然の中で交流を深めています。

またフォーラムの開催によって、大暗渠砂防堰堤の存在や働きを再認識し、昭和 35 年「田沢湖水害」の大水害の記憶を風化させること無く、防災意識の向上に繋げています。



イワナのつかみ取りの実施



癒しのウォークで森林を歩く参加者

参考資料２

《一般部門》　長井市かわまちづくり推進協議会
最上川フットパス
～かわからまちへ、まちからかわへ～

社会資本の概要

長井市は、最上川、置賜白川、置賜野川の３河川に囲まれた「水のまち」であり、かつては「最上川舟運」の港町として栄えた商業都市で、日本海に面した酒田港から米沢藩へと物資を運んだ舟運ルートの終着港でした。現在でもまちなかには当時の水路網が形成されており、舟運で栄えた商家跡が多数現存するなど、最上川との関わりが今も色濃く残されているまちとなっています。

最上川フットパスは、四季折々に姿を変える美しい周囲の自然と調和するよう土系の舗装で整備されており、河川沿いの自然とまちなかの舟運の歴史や文化を繋ぐ”昔からあるありのままの風景を楽しむ小道”として市民や観光客に親しまれています。



四季折々の花が咲き誇る最上川フットパス沿い



舟運時代の歴史を偲ぶ最上川舟運記念碑

取組の背景、取組概要と創意・工夫

長井市では、数多く存在する観光資源や舟運時代の歴史や文化、自然豊かな川など「水のまち」としてのメリットを活かすために、かわとまちを繋ぐ動線の整備を行い、利活用することにより観光を通じた利用促進を目指しています。
利活用の活動として、まちなかと河川を繋ぐルートを検討し、現地踏査やワークショップを行い、フットパスマップを作成しました。

また、平成 24 年から「ながいフットパスウォーク」を開催し、今年で第５回を迎えます。当初は市民向けの周知を目的とし開催してきましたが、回を重ねるごとにリピーターや市外の観光客の参加も増えており、市内の観光利用者や河川利用者の増加に寄与しています。

取組の背景、取組概要と創意・工夫

また、さらなる利活用を図るため、まちとかわを繋ぐフットパスの拠点として「観光交流センター「川のみなと　長井」を整備中であり、観光交流人口の拡大や地域への経済波及効果が期待されています。



地域住民によるフットパスマップ検討の様子



観光交流センター「川のみなと　長井」完成イメージ

活動の成果や波及効果等

「ながいフットパスウォーク」の開催により、河川沿いのフットパスの認知度が上がり、平成 15 年に 31,800 人であった河川利用者が平成 26 年には 57,200 人と大幅に増加しました。

また、川沿いだけでなく市内各地でも開催しているため、それぞれの地域の魅力を引き出す一助となっています。



イベント参加者を楽しませる渡河施設



まちなか水路沿いのフットパス